

令和4年5月26日

足柄広域新モビリティサービス推進協議会
委員 各位

足柄広域新モビリティサービス推進協議会
会長 杉本 洋文
(公印省略)

令和3年度 第3回足柄広域新モビリティサービス推進協議会の開催結果について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より町交通行政に多大なるご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

先日書面による協議を依頼させていただきました標記協議会について、結果は以下のとおりでしたのでお知らせいたします。

1. 協議事項

(1) 足柄広域新モビリティサービス事業計画素案について

2. 協議結果

過半数の承認をいただきましたが、各委員からのご意見等に基づき内容を修正し、事業計画素案を取りまとめました。

(承認 10名、否認 3名、保留 1名)

※意見・回答につきましては、別紙のとおりです。

3. 今後の方向性

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定において、本事業計画は、新モビリティサービス事業を実施する事業者が策定することとなっており、現状、サービス内容や実施事業者などが決定していないため、「素案」のままで完成といたします。

令和4～5年度にかけて「地域公共交通計画」を作成する中で、道路運送法の許可を受けた交通事業者との連携を十分に検討し、松田町の地域公共交通のあり方を明らかにするとともに、関係者間で十分な協議を行ってまいります。この中で、実際に実施する新モビリティサービス事業のサービス内容や実施事業者が決定した段階で、今回取りまとめた事業計画素案を改定し、最終的な事業計画の策定といたします。

事務担当は、
政策推進課経営戦略係 鍵和田・杉崎
電話 0465-83-1222 (直通)
F A X 0465-83-1229
メール kikaku@town.matsuda.kanagawa.jp